

教育委員会

未来を創る子どもたちを育む横浜の教育

教育委員会では、横浜の教育が目指す人づくりや方向性を示す「横浜教育ビジョン2030」を平成30年2月に策定し、「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成を目指すとともに、子どもに身につけてほしい力を五つの視点「知：生きてはたらく知」「徳：豊かな心」「体：健やかな体」「公：公共心と社会参画」「開：未来を開く志」で表し、バランスよく育む教育を推進しています。令和5年2月には、「横浜教育ビジョン2030」の具現化に向けたアクションプランとして「第4期横浜市教育振興基本計画」を策定し、「横浜教育ビジョン2030」が示す4つの方向性に基づき各施策を進めています。

「横浜教育ビジョン2030」における4つの方向性

- 方向性1 子どもの可能性を広げます
- 方向性2 魅力ある学校をつくります
- 方向性3 豊かな教育環境を整えます
- 方向性4 社会全体で子どもを育みます

総合教育会議

令和5年度の総合教育会議では、「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」と「多様な教育的ニーズに対応した教育の推進」の2点について協議を行い、教育委員会や関係区局、関係者と共に、英語教育等のグローバル教育や、不登校児童・生徒への支援等に取り組むことの重要性を確認しました。あわせて、いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況を報告し、引き続き子どもたちに寄り添ったいじめ防止の取組を徹底していくことを確認しました。

<開催概要>

- ・日 時：令和5年11月16日（木）15時30分から16時30分まで
- ・会 場：市庁舎31階 レセプションルーム
- ・出席者：市長、教育長、教育委員5名
- ・同席者：副市長1名、関係区局長等5名
- ・傍聴者：3名

学校教育の充実

■学校教育指導（小中学校企画課、教育課程推進室、高校教育課、人権教育・児童生徒課）

学校教育活動の改善・充実

本市では、「学習指導要領（小中学校：平成29年3月、特別支援学校：平成29年4月、高等学校：平成30年3月改訂・公示）」、「横浜市基本構想」及び「横浜教育ビジョン2030」を踏まえた上で、市立学校や小中一貫教育推進ブロックが、教育課程（カリキュラム）を自主的・自律的に編成・実施・評価・改善していく際の拠り所

として、「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説」を策定しました。これをもとに、市立学校では、学習指導要領の趣旨の実現に向けて、「授業」「人」「学びの場」のつながりを位置付けた教育課程を編成し、「じっくり考え 高め合い 次につなげる確かな学び」を通して、「横浜の教育が目指す人づくり」を目指しています。

また、小中一貫カリキュラムによる義務教育9年間を通じた資質・能力の育成を目指し、小中一貫教育を推進しています。

市立高等学校については、「第4期横浜市教育振興基本計画」に基づき、魅力ある高校教育の推進を目指し、事業を実施しています。

国際社会で活躍できるグローバル人材を育成するため、海外大学への進学支援や、課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶことを通して探究する力の育成を図っています。

また、特色ある高校づくりでは、戸塚高校音楽コース・横浜商業高校スポーツマネジメント科において、横浜の資源・人材を活用した横浜ならではの専門教育を推進するとともに、南高校・附属中学校、横浜サイエンスフロンティア高校・附属中学校において、中高一貫教育を推進しています。

教職員の採用についても引き続き人物重視の採用を進めるとともに、教職員研修を推進し、教育活動の充実に努めています。

横浜の子ども学力向上事業

「横浜市子ども学力向上プログラム」（平成22年3月策定）を平成31年3月に改訂し、「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」を踏まえた学力向上の取組を推進しています。市立小・中・義務教育学校において「横浜市学力・学習状況調査」を実施し、その結果をまとめた分析チャートをもとに、自校の状況を多面的に

分析・評価し、課題の解決に向けた「学力向上アクションプラン」を作成して、具体的な取組を展開しています。

「横浜市学力・学習状況調査」は、学習指導要領の改訂を踏まえ、令和4年度に全面改訂しました。今後、継続して調査を重ねることで、児童生徒一人ひとりの学力の伸びが9年間を通して把握できるようになります。

学校図書館の利活用

子どもの読書意欲の向上や情報活用能力の育成のため、市立小・中・義務教育学校・特別支援学校に学校司書を配置しています。司書教諭と連携し、授業支援や学校図書館の環境整備に取り組んでいます。

児童生徒指導の充実

児童生徒の健全やかな心の成長と人格形成を支援するために、児童生徒指導の充実、学校への指導・支援を行っています。

いじめをはじめとした諸課題への対応として、平成22年度から、小学校への「児童支援専任教諭」の配置を段階的に進め、平成26年4月には全小学校へ配置しています。また、心理や法律の専門家を加えた学校課題解決支援チームの派遣等、学校の組織力向上に取り組んでいます。

児童生徒の健全育成に向け、いじめや不登校、暴力行為等の諸課題の解決に関する情報共有、実践活動を推進するため、小学校児童支援専任教諭・中学校生徒指導専任教諭、PTA、青少年健全育成団体及び関係機関が一堂に会する「横浜市児童生徒指導中央協議会」をはじめとした、各種協議会を開催しています。

さらには、平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」を踏まえ、同年12月に策定した「横浜市いじめ防止基本方針」の基本理念のもと、市全体で、子どもの健全育成を図り、いじめのない子ども社会の実現を目指しています。

今年度は特に、令和6年3月に公表した「いじめ重大事態調査報告（答申）」に係る学校の再発防止の取組として、全校長対象に公表版を活用した研修、各区校長会での研修、児童支援専任教諭・生徒指導専任教諭への研修等を実施しています。全教職員が当事者意識をもって日常的に再発防止に向けた取組を進めるために、全ての学校において校長による全教職員を対象とした校内研修を実施しています。

また、児童生徒の実態や地域の実情を踏まえた「学校いじめ防止基本方針」を策定し、組織・体制づくりの充実を図るなど、いじめの未然防止、早期解決に向けて取り組んでいます。

豊かな心を育む教育活動の充実

市立小・中・義務教育・特別支援学校では、国に先駆け平成29年度から道徳を教科化しました。また、「豊かな体験を通して感動する心を大切にするとともに、礼儀や規律を重んじ人格や生命を尊重して行動する」子どもの姿の実現を目指し、平成24年3月に策定した『『豊かな心の育成』推進プログラム』を平成31年3月に改定しました。

このプログラムは、道徳科の授業や体験活動の充実、確かな人権感覚・意識の育成、豊かな感性や情操の育成など、子どもたちの豊かな心を育成するために学校、家庭、地域が一体となって取り組む視点やそれを支える施策等をまとめたものです。各学校では、これらのプログラムをもとに推進プランを作成し、学校経営計画・中期学校経営方針に位置づけて取り組み、学校評価と連動させています。

学校安全教育の推進

学校安全教育の推進を図るため、「学校安全教育推進校」（令和6年度：小学校5校）を指定し、「横浜市防災教育の指針・指導資料」を活用する等、実践的な取組を行い、その成果を発信します。

中学校部活動支援

部活動の活性化及び教職員の負担軽減等、持続可能な部活動を推進するため、学校のニーズに応じて、運動部及び文化部に顧問や引率のできる部活動指導員を配置しています。

関東大会及び全国大会に出場する生徒の経済的負担の軽減のために、交通費等の補助を行っています。

■いきいき学校づくり予算（総務課、東部学校教育事務所教育総務課）

「いきいき学校づくり予算」とは、各学校の予算について、学校長の権限と責任の下、一定の範囲内で自由に予算を使うことができる仕組みです。

これによって、各学校の特色を活かした自主的・主体的な学校運営が可能となっています。

教材・教具の整備充実

各教科に必要な教材等や学校運営上必要な備品等については、各学校の規模等に応じて予算措置し、その充実に努めています。

表1 市立学校一覧

令和6年5月1日現在

校種別 項目	総数	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校		特別支援学校
					全日制	定時制	
校数	505 (3)	336 (2)	144 (1)	3	8	2	13
児童生徒数	256,189	169,199	75,437	2,419	6,593	1,074	1,467
学級数	10,352	7,086	2,521	96	171	43	435
教員数	19,478	11,934	5,390	192	682	177	1,103
職員数	1,901	1,304	390	16	72	18	101

※小学校、中学校の（ ）内は分校の数で内数です。高等学校の校数（計）は実学校数ではありません。（全日制との併置校が1校あるため）

■学校体育(小中学校企画課、教育課程推進室)

生涯にわたる健康の保持増進と豊かなスポーツライフの実現に向けた資質・能力の育成が、学校体育のねらいです。そのために、次のような事業を推進しています。

健康・体力づくりの推進

子どもたちの健康・体力に関して、現状把握・分析を行い、今後の健康・体力づくりに取り組んでいます。

令和4年度からは、各校で作成した「健やかな体の育成プラン」に基づき、各校での健康・体力づくりを推進しています。

各種体育大会や競技大会の開催

児童生徒が年間を通しての体育活動の成果を発表し、親睦を深めるとともに、生涯スポーツの推進と競技力の向上を図るため、各種の体育活動や競技大会を開催しています。

宿泊体験学習・自然教室の実施

市立小・中・義務教育学校で、豊かな自然環境の中での規律ある集団宿泊生活を通じて、通常の学校生活では得難い体験ができるよう、宿泊体験学習や自然教室を実施しています。

■国際教育の推進(小中学校企画課、教育課程推進室、高校教育課)

国際社会の一員としての自覚をもち、広い視野に立った国際性豊かな児童生徒を育成するため、多文化共生の視点に立った国際理解教育をはじめ、英語による児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図る英語教育、日本語指導が必要な児童生徒への支援を推進しています。

国際理解教育

横浜市独自に雇用した外国人講師を全小学校、派遣を希望する中学校及び特別支援学校に派遣し、英語を通して異文化を体験的に学ぶ国際理解教育を推進しています。

また国際平和に対する意識を高め、国際社会で自分たちのできることを実践しようとするグローバル人材を育成するため、「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」の実施や、「よこはま子どもピースメッセンジャー」のニューヨーク国際連合本部等への訪問・交流を行っています。

英語教育推進事業

児童生徒が英語でコミュニケーションを図る資質・能力の育成を図るため、外国人英語指導助手(AET)を市立小・中・義務教育学校及び高等学校全校並びに特別支援学校12校に配置しています。また、生徒一人ひとりが達成度を確認し、今後の学習目標をもつとともに、各学校が自校の授業改善に生かすため、「実用英語技能検定」の外部指標を活用しています。小・中・高等学校12年間を見通した英語教育を推進しています。

日本語指導が必要な児童生徒教育

市立小・中・義務教育学校に多数在籍する日本語指導が必要な児童生徒の教育については、日本語教室(集中5教室の設置・各学校への講師派遣)及び国際教室担当

教員配置校(令和6年度:小学校187校、中学校49校)等で日本語指導を行うとともに、ボランティアの協力を得て、母語による初期適応・学習支援や放課後の補習等を行っています。また、「横浜市帰国児童生徒教育ガイド」「ようこそ横浜の学校へ」等による保護者等への情報提供及び学校通訳ボランティア派遣等も行っています。

また、平成29年度には、日本語支援拠点施設「ひまわり」を中区に、令和2年度には「鶴見ひまわり」を鶴見区に、令和4年度には「都筑ひまわり」を都筑区に開設し、集中的な初期日本語指導や学校生活の体験を行う「プレクラス」や日本語指導が必要な児童生徒の保護者に日本の学校生活を紹介することで転・編・入学時の不安を軽減する「学校ガイダンス」を行っています。

国際学生会館の管理運営

市内の大学・専門学校等に在籍する留学生に快適な住環境を提供するとともに、地域での国際理解と交流を図るため平成6年に設置しました。管理・運営は、指定管理者として、公益財団法人横浜市国際交流協会が行っています。(令和6年4月1日現在)

横浜市国際学生会館

所在地 鶴見区本町通4-171-23

TEL 045-507-0121

■特別支援教育(特別支援教育課、特別支援教育相談課)

国のインクルーシブ教育システム構築の考え方も踏まえ、一人ひとりの子どもの得意なことを引き出し、可能性を最大限に伸ばしていくため、あらゆる教育の場で一貫した適切な指導や必要な支援を行っています。学校では、特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対し、一人ひとりが自己実現を図り、生きる喜びを創造しながら、成長・発達できるよう教育活動に取り組んでいます。

市立の特別支援学校は、盲特別支援学校1校、ろう特別支援学校1校、知的障害特別支援学校4校、肢体不自由特別支援学校5校、肢体不自由・知的障害部門併設特別支援学校1校、病弱特別支援学校1校の計13校です。

弱視、知的障害、情緒障害の児童生徒のための個別支援学級を小学校334校、中学校141校、義務教育学校3校に設置し、併せて一般学級に在籍する弱視、難聴、言語障害、情緒障害の児童生徒のために、障害の状態等に応じて指導を受けられる通級指導教室を小学校16校、中学校4校、ろう特別支援学校及び盲特別支援学校に設置しています。(令和6年5月1日現在)

また、小中学校の一般学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への総合的な支援体制づくりを進めています。

特別支援教育に関する校内研修の実施

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する横浜市立学校教職員対応要領」の手引き等を活用し、障害特性の理解や合理的配慮に関する校内研修会を全校で実施しています。

特別な支援を必要とする児童生徒への支援

小中学校に在籍する特別な教育的支援を必要とする児

児童生徒に対して、学習面や生活面、安全面の支援の充実を図るため、「特別支援教育支援員」を配置するとともに、これに携わる市民ボランティアの研修を実施しています。

就学・教育相談、研修・研究事業（特別支援教育総合センター）

特別な支援を必要とする児童生徒に対し、教育・心理学等の専門的な視点や、発達検査等に基づき、就学相談・教育相談を実施しています。

また、教職員を対象に、特別支援教育への理解を深め、実践的指導力を高めるための各種の研修や研究を行うとともに、保護者を対象とした就学説明会も実施しています。

■人権教育（人権教育・児童生徒課、生涯学習文化財課）

横浜市立学校では、全ての教育活動の基盤として人権教育を位置づけ、「人権尊重の精神を基盤とする教育」の一層の推進に取り組んでいます。

学校教育では

『「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校をめざして』と「人とのつながりから学び、自分も他の人も大切にできる子どもの育成」の2つの理念で人権教育を進めています。

一人ひとりの子どもの課題解決をめざす取組を通して、子どもの自尊感情を育てています。また、多様性を認め合い、差別や偏見に気付き、それをなくすために具体的に行動できるよう、教育活動全体を通して取組を推進しています。

推進体制として、人権教育センター校（4校）、人権教育実践推進校（66校）、人権教育推進地域校（5ブロック、27校）及び区別・校種別人権教育推進協議会（20協議会）を設置するとともに、全校に「人権教育推進担当者」を置き、取組の推進を図っています。

さらに、管理職及び教職員を対象とした人権研修や各校で人権教育を推進していくための研修を行い、教職員が自らの人権感覚・人権意識を磨き続けています。

社会教育では

一人ひとりの市民の皆さんが互いに尊重しあい、共に生きる社会の実現に向けて、市民向けの成人教育講座を開催しています。

■情報教育（小中学校企画課）

GIGAスクール構想を推進し、子どもたちの情報活用能力を育成するため、教育情報ネットワーク、教育用コンピュータや校内LANなど学校の情報基盤を運用管理します。また、教員のICT活用指導力の向上を図るため、ICT支援員を学校に派遣するとともに各種研修を実施します。

主な事業

①教育情報ネットワークシステムの運用管理。②教育用コンピュータの無線LAN環境の運用管理。③小・中・義務教育学校の校務用コンピュータの整備運用、校務システムの運用管理及び改修。④ICT支援員の派遣。⑤文部科学省より示された教員のICT活用指導力の基準に合

わせた研修や学校現場へ講師を派遣する研修など、時代や学校現場のニーズに合わせた研修の実施。

■学校保健（健康教育・食育課）

健康診断

学校保健安全法等に基づき、児童生徒の健康診断を実施しています。

感染症対策・アレルギー対策

学校における新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、感染性胃腸炎、麻しん・風しん等感染症対応を行っています。

また、「アレルギー疾患の幼児児童生徒対応マニュアル」に基づき、アレルギー疾患の幼児児童生徒が学校生活を安心・安全に送れるよう、対応を行っています。

保健室支援事業

養護教諭非常勤講師を配置し、保健室経営の安定、学校及び児童生徒の状況に応じたきめ細やかな支援を行っています。

■小学校等給食（健康教育・食育課）

市立小学校335校、義務教育学校（前期課程）3校、義務教育学校（後期課程）2校及び特別支援学校10校において、学校給食法等に基づく学校給食を実施しています。

安全・安心でおいしい学校給食を提供するため、本市では基準献立に基づいて調達した給食用物資を各学校に配送し、各学校の給食調理場で調理を行う自校調理方式をとっています。

また、平成29年3月に教育委員会で策定した「学校における食育推進指針」に基づき、各校ごとに「食育の全体計画」を策定し、食育に取り組んでいます。

食中毒対策

学校給食衛生管理基準及び衛生管理のマニュアル等に基づき、学校に納入される食材の検査の実施、加熱調理の徹底、日常点検の実施等の対策を行い、食中毒の発生防止に努めています。

給食調理業務民間委託

学校給食の一層の効率的な運営を図るため、令和6年度には、市立学校200校において、調理、教室までの運搬等について民間委託を実施しています。

■中学校給食（健康教育・食育課）

市立中学校143校（市立高校附属中学校2校含む）、義務教育学校（後期課程）1校において、令和3年4月から学校給食法等に基づく学校給食を実施しています。民間調理施設で調理した給食をランチボックスに入れて学校に配送し提供するデリバリー方式をとっており、市の責任のもと、献立作成や衛生管理を行うとともに、給食調理・配送等業務や衛生管理補助などの業務について、ノウハウや知見をもった専門の事業者へ委託することによって、安全・安心で質の高い給食の提供をしています。

また、令和8年度からの全員給食に向けて、食缶での汁物提供やアレルギー代替食の提供など、新しい横浜の

中学校給食への取組を進め、安全・安心で、生徒に喜ばれる給食の提供に向けて、着実に取り組んでいきます。

■公益財団法人よこはま学校食育財団（健康教育・食育課）

学校給食の充実発展とその円滑な運営を図ることを目的に、給食物資の調達、食の安全・安心への取組、地産地消及び食育の推進等を委託しています。

公益財団法人よこはま学校食育財団

所在地 横浜市中区尾上町1丁目6番地
TEL 045-662-2541、FAX 045-662-7834

■方面別学校教育事務所（各学校教育事務所）

学校教育事務所は市内4方面にそれぞれ設置されており、「教育活動支援」、「人材育成」、「学校事務支援」、「地域連携推進」を柱に、より学校に近い場所から、教育課程や学校経営等を適確・迅速・きめ細かに支援することで、学校の自主性・自律性を高めています。更に学校が抱える様々な課題への対応力の向上を支援する「学校課題解決支援チーム」を派遣するなど、校長のマネジメントによる学校経営を推進しています。

また、教員の授業力向上を支援する「授業改善支援センター（ハマ・アップ）」を各事務所に併設、事務所としてより包括的に学校を支援する体制づくりを進めています。

・東部学校教育事務所

西区花咲町 6-145 横浜花咲ビル 4階
TEL 045-411-0603

・西部学校教育事務所

保土ヶ谷区仏向町 845-2 特別支援教育総合センター 2階
TEL 045-336-3730

・南部学校教育事務所

港南区上大岡西 1-13-8 大樹生命上大岡ビル 4階
TEL 045-843-6403

・北部学校教育事務所

都筑区茅ヶ崎中央 40-3 グランクレールセンター南 1階
TEL 045-944-5968

■地域と学校との連携（学校支援・地域連携課）

学校運営協議会の設置

保護者や地域住民のニーズを学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域が一体となってより良い教育の実現に取り組むため、保護者や地域住民等が一定の権限を持って学校運営へ参画する合議制の機関である「学

校運営協議会」の設置を進め、令和6年4月までに累計499校に設置しました。

学校・地域コーディネーターの養成

学校教育と地域の人材や社会的資源をつなぐ「学校・地域コーディネーター」を令和5年度には、169名養成（累計1,638名）し、子どもの学習支援や学校と地域との交流事業を推進しました。

よこはま学援隊の活動支援

校門・通学路など児童生徒の安全見守り活動などを行う保護者・地域住民から構成される学校安全ボランティア団体「よこはま学援隊」の活動を支援しています。

■就学奨励事業（学校支援・地域連携課）

①経済的理由により就学困難な児童生徒に対し学用品費等を支給する就学奨励事業 ②個別支援学級に就学する児童生徒に対し特別支援教育の振興のため学用品費等を支給する個別支援学級就学奨励事業 ③市内の私立学校に在籍する児童生徒、外国人学校に在籍する外国人児童生徒、市内外の国・県立学校に在籍する児童生徒のうち経済的理由により就学困難な者に対し、学用品費等を支給する私立学校等就学奨励事業 ④高校生（保護者が市内居住者に限る）に対する奨学金給付事業 ⑤夜間学級に就学する生徒のうち、経済的理由により就学困難な者に対し、学用品等を支給する夜間学級就学奨励事業を行っています。

■私学助成事業（学校支援・地域連携課）

私学教育の振興を図るため、昭和57年以来、私立学校に対し施設・設備の充実を目的として助成しています。

令和5年度には、小学校（10校）、中学校（29校）、高等学校（38校）、特別支援学校（2校）、外国人学校（22校）の計101校に対して、総額で7,311万円を助成しました。

※中等教育学校（2校）は、前期課程を中学校、後期課程を高等学校として積算

学校施設の整備

■学校施設（教育施設課）

全国的には、児童・生徒数は減少傾向にありますが、本市では、大規模な住宅開発などにより、児童・生徒数が増加している地域が一部あります。そのため校舎の新増改築事業を進めています。

表2 給食実施状況

令和6年5月1日現在

給食種別	校種別	実施学校数	実施児童生徒数	給食従事者数				備考
				計	栄養教諭	学校栄養職員	調理員	
完全給食	小学校	338	170,888	544	81	118	345	米飯給食 (小) 週3.5回実施 (中) 週4.5回実施 (特) 週3.5回実施
	中学校	146	76,156	—	—	—	—	
	特別支援学校	10	1,129	31	8	2	21	
合計		494	248,173	575	89	120	366	
夜間給食	定時制高校	2	1,074	—	—	—	—	

※学校数、児童生徒数について義務教育学校（前期課程）は小学校に、義務教育学校（後期課程）は中学校に含む。

表3 就学援助費支給内訳 令和5年度(単位:円)

区分	認定者数	事業費
総計	28,894	1,681,452,298
小学校	18,307	618,658,561
中学校	10,587	1,062,793,737

※被災児童生徒分を除く

表4 個別支援学級就学奨励費支給内訳 令和5年度(単位:円)

区分	認定者数	事業費
総計	7,553	210,894,491
小学校	5,414	159,161,678
中学校	2,139	51,732,813

表5 高等学校奨学金支給内訳 令和5年度(単位:円)

区分	支給人員	月額	年額	事業費
高等学校	2,000	5,000	60,000	120,000,000

※辞退による未支給あり

表6 小・中学校の建替え事業 令和5年度

区分	校数	校名
建替工事着手校	3校	瀬谷小、万騎が原小、二俣川小

表7 大規模改造等 令和5年度

事業名	校数	校名
防災機能強化	25校	生麦小ほか
大規模改造	54校	南本宿小ほか
体育館空調設備設置	23校	いずみ野小ほか

また、老朽化が進んだ学校施設の建替えを進めました。令和5年6月に改訂した「横浜市立小・中学校施設の建替え等に関する基本方針」に基づき、学校施設の長寿寿命化にも取り組みます。

既存の学校では、教育環境の充実を図るため、外壁・窓サッシの改修、体育館の改修、トイレの改修、エレベーターの設置、体育館への空調設備の設置などを行っています。

■学校用地(教育施設課)

校庭や運動施設などの整備を行い、児童・生徒が安全に体育活動等ができるよう、良好な環境づくりに努めています。

生涯学習の推進

■生涯学習の推進(生涯学習文化財課)

国際化、高度情報化、少子高齢化の進展や地域課題の多様化といった社会情勢の変化を踏まえ、生涯学習の視点からの市民の自発性に基づく学習の支援と社会のさまざまな課題に対応した生涯学習施策を推進するとともに、地域における課題解決に向けた取組が進むための仕組みづくりなど、さまざまな支援を行っています。

社会教育委員の設置

学校教育関係者、社会教育関係者、学識経験者、家庭教育関係者、その他教育委員会が必要と認める者に社会教育委員を委嘱し、社会教育に関する調査・研究に取り組んでいます。

生涯学習を支援する体制の整備

市民の皆さんの自主的な学習活動を支援するため、市民活動・生涯学習支援センターの運営を各区で実施し、学習情報の提供、学習相談等を行っています。

また、生涯学習を全市的視点から総合的に推進していくため、調査・研究や学習情報の収集・整理、生涯学習関係職員への研修などを行っています。

■生涯学習の振興(生涯学習文化財課、学校支援・地域連携課)

人生100年時代が到来し、ICT活用の進行などを背景に、市民の皆さんの学習活動への参加意欲はますます高まっています。一方、家庭や地域の教育力低下への対応、地域コミュニティの再生と地域教育力の活用など、新たな課題も生まれています。こうした状況に対応するため、様々な機会を提供し、生涯学習の振興を図るとともに、学校への支援を進めています。

1 社会教育コーナーの管理運営

市民の皆さんの生涯学習・社会教育活動の場を提供しています。

横浜市社会教育コーナー

所在地 磯子区磯子3-6-1-1
TEL・FAX 045-761-4321

表9 文化財関連施設一覧表 ※印 指定管理者制度導入 生涯学習文化財課

名称	所在地	TEL	FAX	開館時間	休館日	入館料	概要
※横浜市歴史博物館	都筑区中川中央 1-18-1	045 (912) 7777	045 (912) 7781	午前9時 ～午後5時	月曜日 (祝日を除く) 年末・年始他	有料	横浜に生きた人びとの生活の歴史を展示の基本理念 としています。 ホームページ https://www.rekihaku.city.yokohama.jp/
大塚・歳勝土遺跡 (国指定史跡)	都筑区大塚西1 大塚・歳勝土 遺跡公園内	045 (912) 7777	045 (912) 7781	午前9時 ～午後5時	月曜日 (祝日を除く) 年末・年始他	無料	弥生時代のムラの跡で堅穴住居7棟をはじめ高床式 倉庫などを復元して公開しています。 大塚遺跡を除く公園部分は24時間オープン
埋蔵文化財センター	栄区野七里 2-3-1	045 (890) 1155	045 (891) 1551	午前9時 ～午後5時	土・日曜日 祝日 年末・年始	無料	横浜市内の出土品を収蔵展示室で公開しています。 ホームページ http://www.rekihaku.city.yokohama.jp/maibun/
※横浜開港資料館	中区日本大通3	045 (201) 2100	045 (201) 2102	午前9時30分 ～午後5時	月曜日 (祝日を除く) 年末・年始他	有料	開港期を中心とする横浜の歴史資料を集め、閲覧に 供するとともに、広く公開・普及、展示をしています。 ホームページ http://www.kaikou.city.yokohama.jp/
※横浜都市発展 記念館	中区日本大通 12	045 (663) 2424	045 (663) 2453	午前9時30分 ～午後5時	月曜日 (祝日を除く) 年末・年始他	有料	開港期から現在にいたる都市横浜の発展の歩みを、昭和 戦前期を中心に、「都市形成」「市民のくらし」「ヨコハマ 文化」の3つの側面にスポットをあてて展示しています。 ホームページ http://www.tohatsu.city.yokohama.jp/
※横浜ユーラシア 文化館	中区日本大通 12	045 (663) 2424	045 (663) 2453	午前9時30分 ～午後5時	月曜日 (祝日を除く) 年末・年始他	有料	ヨーロッパとアジアを合わせた広大なユーラシア地 域の考古学、美術、歴史、民俗、文化などに関する 資料を展示しています。 ホームページ http://www.eurasia.city.yokohama.jp/
※横浜市三殿台 考古館	磯子区岡村 4-11-22	045 (761) 4571	045 (761) 4603	午前9時 ～午後5時(4月～9月) ～午後4時(10月～3月)	月曜日 (祝日を除く) 年末・年始	無料	縄文・弥生・古墳の各時期の遺跡が複合する国指定 史跡三殿台遺跡の公開をしています。 ホームページ http://www.rekihaku.city.yokohama.jp/shisetsu/sandd/
横浜市八聖殿郷土 資料館	中区本牧元町 76-1 本牧臨海公園内	045 (622) 2624	045 (622) 2657	午前9時30分 ～午後4時	第3水曜日 (祝日を除く) 年末・年始	無料	市内の近世から現代に至る庶民の生活用具であった 民俗資料等を展示しています。 ホームページ http://www.rekihaku.city.yokohama.jp/shisetsu/hasei/
市ヶ尾横穴古墳群 (県指定史跡)	青葉区市ヶ尾町 1639-2	連絡先 045 (671) 3284				無料	6世紀後半から7世紀後半にかけて、関東地方南部 の古墳文化を解明する上で貴重な横穴墓群を公開し ています。
稲荷前古墳群 (県指定史跡)	青葉区大場町 156-10外	連絡先 045 (671) 3284				無料	「古墳の博物館」と呼ばれ各種の古墳が作られた遺跡 で、3基の古墳を保存公開しています。
称名寺境内 (国指定史跡)	金沢区金沢町 212	連絡先 045 (671) 3284		午前8時30分 ～午後4時30分		無料	称名寺の寺域、称名寺の塔頭、金沢文庫跡推定地、 背後の丘陵等の歴史的景観を含んだ旧境内地を国指 定史跡として管理しています。

表10 野外活動施設一覧表 小中学校企画課

名称	所在地	電話番号	休館日	R5年度利用者数
少年自然の家赤城林間学園	群馬県利根郡昭和村糸井 7135	0278-24-7011	赤城：火曜、南伊豆：月曜 施設点検日 12/28～1/4(2 施設共通)	赤城：11,885
少年自然の家南伊豆臨海学園	静岡県賀茂郡南伊豆町子浦 1437	0558-67-0255		南伊豆：6,104

※少年自然の家赤城林間学園のキャンプ場についてはH26.3.31 廃止。

2 家庭教育の支援

親子で参加する「体験活動」や、子育てについて学ぶ「学習会」などを活用して、大人同士が交流し、地域で気軽に話し合える関係のきっかけづくりを目的とした事業を実施しています。

また、父親の子育て参加の機会を広めるため「おやじの会」の活動を支援しています。

3 社会教育関係団体の活動支援・指導者養成

自主的・自立的な社会教育関係団体の活動を支援することにより、団体の振興と活性化を図っています。

PTAには、横浜市PTA連絡協議会機関紙「PTAよこはま」発行や、新任役員研修会等に対する経費や、各区・部会PTA連絡協議会研修事業等に対する経費の一部を補助しています。

4 二十歳の市民を祝うつどい

二十歳を迎えた市民を祝い励ますとともに、成人としての社会的責任を改めて自覚し、横浜への愛着を深めてもらうことを目的として「二十歳の市民を祝うつどい」を開催しています。

5 読書活動の推進

「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」に基づ

き、令和元年12月に「第二次横浜市民読書活動推進計画」を策定し、市全体で読書活動を推進しています。

さらに、全区で策定した読書活動の目標に基づき、多くの人が読書に親しみ、楽しむことができるよう区役所、図書館、学校が連携して取組を進めています。

■学校開放の推進(学校支援・地域連携課)

学校施設の開放

地域における文化・スポーツ活動の場として、学校教育上支障のない範囲で市立小・中学校、特別支援学校の校庭、体育館、音楽室などの開放を行っています。

運営については、登録団体や地域の方を中心に組織された「文化・スポーツクラブ」により、自主的・自立的に行われています。

コミュニティハウス(学校施設活用型)の開設

地域における学習・文化・福祉活動などの場として、また地域の人のふれあいや学校と地域との交流・連携を深める場として開設しています。

施設内容としては、研修室(多目的室)、和室、ミーティングサロン、図書コーナーなどがあります。

■文化財保護（生涯学習文化財課）

横浜市指定・地域文化財の保護助成

横浜市文化財保護条例に基づき、横浜の歴史、文化又は自然を理解するうえで重要なものを市指定文化財に指定し、地域が大切に守ってきたもの、地域の歴史を知るうえで必要なものを地域文化財として登録します。

これらの文化財に対して、所有者への修理等補助金、管理奨励金を交付しています。

令和5年度指定件数

横浜市指定文化財 指定5件

史跡等の保護

国指定史跡三殿台遺跡をはじめ、国指定史跡大塚・歳勝土遺跡、県指定史跡市ケ尾横穴古墳群・稲荷前古墳群等の良好な維持管理に努めています。

無形民俗文化財の保護

市内の地域性のある民俗芸能を保存する団体に補助金を交付し、伝承と後継者の育成を図っています。

天然記念物の保護

国指定天然記念物「ミヤコタナゴ」の保護育成を図るための保護増殖・生息地復元調査等を実施しています。

埋蔵文化財の保護

文化財保護法に基づき、緊急発掘調査等を行い土木工事等により失われる埋蔵文化財の保護に努めています。

文化財の調査研究

市内にある各種文化財の現況を把握するための総合調査を行い、文化財保護行政の基礎資料とするほか、専門的な学術調査も実施しています。

文化財の普及活動

文化財に対する市民の皆さんの理解と関心を高めるために、埋蔵文化財の発掘調査の成果を標示した旧跡・由来板や、指定・登録された文化財の説明板を設置するほか、文化財の学校教材としての活用や、文化財を所有する方の御協力をいただき、特別公開事業を実施する等の取組を進めています。

文化財保存活用地域計画推進

市域における文化財の保存・活用に関する総合的な計画の文化庁認定を受け、認定後は広く周知を図るため、動画制作等広報を行います。

■公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団（生涯学習文化財課）

ふるさと意識の醸成と市民文化の発展に寄与することを目的として設立された公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団に対し、横浜市歴史博物館等文化財関連5施設の指定管理者として管理運営及び歴史・文化財の普及、調査研究、資料収集保管等の各種事業を委託しているほか、市内史跡等の管理を委託しています。

公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団

所在地 都筑区中川中央1-18-1（横浜市歴史博物館内）

TEL 045-912-7771、FAX 045-912-7780

横浜市立図書館

■横浜市図書館ビジョンの作成（教育政策推進課、中央図書館企画運営課）

10～20年後を見据え、これからの図書館の「目指す姿」や「取組の方向性」を示すものとして、横浜市図書館ビジョン（以下「図書館ビジョン」という。）を令和6年3月に策定しました。

策定にあたっては、令和4、5年度に、市民アンケート、市民ワークショップ、有識者意見聴取、さらに図書館ビジョン素案への市民意見募集などを行いました。

■図書館の運営（中央図書館企画運営課、調査資料課、サービス課、地域図書館17館）

図書館の運営とサービス

横浜市立図書館では、市民の皆さんの生涯学習・課題解決・読書活動を支援しています。市立図書館全館をオンラインで結ぶ図書館情報システムにより、全館の所蔵資料を検索、どの図書館でも貸出・返却・予約ができます。また、図書等の発注・整理などの作業は中央図書館で集中処理し、業務を効率化しています。ホームページでは、蔵書の検索ができるほか、イベント情報や地域資料リスト等、各種の情報発信も行っています。

また、令和6年1月に図書館情報システムの更新を行い、LINE連携や全国初の蔵書探索AI等の新しいサービスを提供しています。

【各図書館】

各図書館では、各区で策定した読書活動推進目標に基づき、収集している豊富な図書等の資料や司書職員の専門性を活かし、地域性に応じた企画事業を行っています。区役所や地域の各種機関・企業と連携し、効果的な事業展開に取り組んでいます。図書館における市民参加の仕組みづくりにも取り組み、おはなし会や本の修理などのボランティアを養成・支援する講座を開催し、同時に活動の場も提供しています。

【蔵書充実などの取組】

「横浜市立図書館資料収集基準」に基づく資料収集を継続実施しています。各分野の基本書や定番図書を核に、市民の皆さんの多様な情報要求に応えられる蔵書の構築を推進しています。

また、市民・地域団体・企業・大学などから積極的に図書の寄贈を受け付け、蔵書の充実を図っています。

そのほか、最新の専門情報を扱うオンラインデータベース、自分の情報端末で読書が楽しめる電子書籍など、デジタル技術を活用したサービスにも取り組んでいます。

【障害者サービス・移動図書館・団体貸出事業】

中央図書館では、視覚等に障害がある方向けの録音図書等の製作、来館困難な方向けの図書の配送貸出を実施しています。また、全館で対面朗読サービスや録音図書等の貸出を実施しているほか、デジタル録音図書再生機や拡大読書器を設置しています。

市民の皆さんの身近なところでの読書機会の充実のため、①移動図書館「はまかぜ号」では、約3,000冊の

表 11 横浜市立図書館

令和 6 年 3 月 31 日現在

館名	所在地	電話番号	併設施設	閲覧席 (児童)	資料数								開館 日数	入館者数	
					図書資料			音楽映像 資料	点字 図書	総数	新聞	雑誌			点字 雑誌
					一般書	児童書	計								
中央図書館	〒 220-0032 西区老松町 1	045 (262) 0050	公共駐車場	652 (37)	1,579,331 冊	177,475 冊	1,756,806 冊	14,856 点	1,480 冊	1,773,142 冊	189 紙	1,346 誌	8 誌	331 日	644,178 人
鶴見図書館	〒 230-0051 鶴見区鶴見中央 2-10-7	045 (502) 4416	保育所	42 (6)	72,925	36,239	109,164	-	0	109,164	11	69	-	331	228,045
神奈川 図書館	〒 221-0063 神奈川区立町 20-1	045 (434) 4339	老人福祉 センター 他	43 (15)	82,116	34,329	116,445	-	0	116,445	12	69	-	331	282,131
中 図書館	〒 231-0821 中区本牧原 16-1	045 (621) 6621	地区センター・ 知的障害者 通所施設	29 (12)	76,022	34,301	110,323	-	151	110,474	23	105	-	331	221,225
南 図書館	〒 232-0067 南区弘明寺町 265-1	045 (715) 7200	公園・公園屋 外プール	30 (8)	73,802	30,638	104,440	-	150	104,590	28	86	-	331	261,877
港南図書館	〒 234-0056 港南区野庭町 125	045 (841) 5577	-	39 (14)	76,349	36,436	112,785	-	22	112,807	23	70	-	331	170,076
保土ヶ谷 図書館	〒 240-0006 保土ヶ谷区星川 1-2-1	045 (333) 1336	公会堂	67 (10)	113,009	48,390	161,399	-	150	161,549	18	76	-	331	297,965
旭 図書館	〒 241-0005 旭区白根 4-6-2	045 (953) 1166	公共駐車場	36 (6)	84,329	34,401	118,730	-	0	118,730	13	73	-	331	207,841
磯子図書館	〒 235-0016 磯子区磯子 3-5-1	045 (753) 2864	区役所・ 公会堂	48 (11)	105,459	44,945	150,404	-	0	150,404	15	97	-	330	319,375
金沢図書館	〒 236-0021 金沢区泥亀 2-14-5	045 (784) 5861	地区センター	51 (12)	104,059	46,486	150,545	-	160	150,705	15	80	-	331	357,900
港北図書館	〒 222-0011 港北区菊名 6-18-10	045 (421) 1211	地区センター	109 (11)	113,844	55,080	168,924	-	150	169,074	21	118	-	331	403,056
緑 図書館	〒 226-0025 緑区十日市場町 825-1	045 (985) 6331	老人福祉 センター・地 域ケアプラザ	32 (12)	73,674	40,369	114,043	-	63	114,106	27	73	-	331	333,584
山内図書館	〒 225-0011 青葉区あざみ野 2-3-2	045 (901) 1225	地区センター	79 (24)	118,425	74,081	192,506	-	149	192,655	12	108	-	331	428,626
都筑図書館	〒 224-0032 都筑区茅ヶ崎中央 32-1	045 (948) 2424	区役所・公会堂・ 児童相談所 他	80 (28)	106,436	54,490	160,926	-	0	160,926	17	122	-	330	734,736
戸塚図書館	〒 244-0003 戸塚区戸塚町 127	045 (862) 9411	ポンプ場・公 会堂・地区セ ンター	61 (16)	132,994	55,315	188,309	-	143	188,452	18	84	-	331	514,338
栄 図書館	〒 247-0014 栄区公田町 634-9	045 (891) 2801	-	57 (23)	74,724	36,176	110,900	-	155	111,055	14	54	-	331	249,797
泉 図書館	〒 245-0016 泉区和泉町 6207-5	045 (801) 2251	-	35 (12)	85,327	34,679	120,006	-	150	120,156	12	72	-	331	190,058
瀬谷図書館	〒 246-0015 瀬谷区本郷 3-22-1	045 (301) 7911	-	32 (7)	74,775	35,863	110,638	-	0	110,638	15	60	-	331	142,490
全館計					3,147,600	909,693	4,075,293	14,856	2,923	4,075,072	483	2,762	8	-	5,987,298

(注 1) 閲覧席のかっこは内数、統計数値については、令和 6 年 3 月 31 日現在または令和 5 年度年度の数値

(注 2) 「資料数」内の「図書資料」の計には、団体貸出用を含む

開館時間 火～金曜日…中央図書館・山内図書館 午前 9 時 30 分～午後 8 時 30 分、地域図書館（山内図書館を除く） 午前 9 時 30 分～午後 7 時
土・日・月曜日・祝日・12/28…午前 9 時 30 分～午後 5 時 1/4…正午～午後 5 時

休館日 施設点検日（月 1 回）、年末年始（12/29～1/3）、図書特別整理期間（3 日間）
※図書館情報システム更新のための休館（令和 5 年 12 月 25 日～令和 6 年 1 月 14 日）

本を積載し、市内 30 か所を巡回、②団体貸出事業では、中央図書館と 5 つの地域図書館で、地域団体が運営する地域文庫などに最大 500 冊まで貸出しています。

市民の学習活動・課題解決の支援

図書館の資料を使って、調べものや資料・情報探しの援助を行うレファレンス（調査相談）サービスでは、窓口、電話、電子申請などで受け付け、市民の皆さんからの相談のほか、市役所各部署からの調査依頼にも応じています。

また、就労や子育て、医療健康、法情報など、区の特性に合わせた資料や情報を、各区の図書館でコーナー化するなどして再編し、市民の皆さんの生活課題の解決に役立つ情報を、わかりやすい形で提供するように努めています。

講座・講演会、企画展示については、大学や専門研究機関、民間団体や市役所各区局と連携した事業に、積極的に取り組んでいます。中央図書館では「ヨコハマライブラリースクール」を開催し、最新の研究成果や、起業

や医療などの生活課題について幅広く学習する機会を提供しています。

図書館のホームページでは、絵地図などの歴史的資料や市民の皆さんから提供を受けた写真をデジタル化し、アーカイブ「都市横浜の記憶」として公開しています。これらのデータは、企業や民間団体の事業でも活用されています。

学校や地域と連携した読書活動推進

子どもに身近な学校図書館への支援のため、①教職員向け貸出や授業支援に役立つ本をまとめたセット貸出、②外国語を母語とする児童生徒向け図書为学校貸出、③学校図書館ボランティアや学校司書向けの研修や相談などを実施しています。

一方、地域と連携した読書活動推進の支援のため、①保育施設や福祉施設など地域で活動するボランティア向けに絵本の読み聞かせ講座、②地域の施設での出張講座などを実施しています。

教育センター

■教育センター事業（教職員育成課、小中学校企画課、教育課程推進室）

教育センター

教育センターでは、教職員への研修・指導等の他、教育に関する調査研究事業、カリキュラム開発に関する事業を行うとともに、研修室、授業改善支援センター（ハマ・アップ）を設置し、教職員の研究・研修を支援しています。

授業改善支援センター（ハマ・アップ）

教職員の授業力向上のための支援の一環として、各学校教育事務所に併設し、教育関係の新刊図書や雑誌、学習指導案を収集・整備し、教職員が閲覧できるようにしています。

■教職員育成事業（教職員育成課）

教職員研修

年々複雑化・多様化していく教育課題に対応していくため、「人材育成指標」に基づき、オンライン研修や集合研修、企業等への研修派遣などの各種研修を初任者から管理職に対し実施することにより、教職員の資質・能力の向上を図っています。

令和6年度も、海外研修派遣（ニュージーランド）を実施します。教職大学院、大学・企業等への研修派遣は内容・効果等を考慮し、適切な方法で実施しています。

また、大量採用した初任者等が安心して教育活動等を行えるよう、学校管理職経験者等を初任者等支援員として派遣し、経験の浅い教職員への支援を行っています。

■教員養成事業（教職員育成課）

よこはま教師塾「アイ・カレッジ」

優秀な人材の確保及び実践力のある教員の養成を図るため、本市教員志望者を対象としたよこはま教師塾「アイ・カレッジ」を開講しています。

「アイ・カレッジ」では、実践的な講義・演習等を行



「ロイノート・スクール説明会」風景

うとともに、大学設置型の「アイ・カレッジ」を横浜国立大学、日本体育大学、関東学院大学で実施するなど、大学と連携して学校が求める教員の養成に取り組んでいます。

なお、卒業した塾生は、令和7年度実施の横浜市教員採用試験において、アイ・カレッジ特別選考区分で受験することができます。

大学等との連携・協働事業

教職経験が浅い教員の増加が引き続き見込まれる中、学校での実際の状況を踏まえた実践力のある教員の養成が求められています。このため、学生が学校現場を体験して実践力を付ける場の提供を目的に、教育実践ボランティア、インターンシップ、教育実習の受入れ及び活動の充実を図っています。今後も、大学等との連携・協働により、教員の養成から育成まで、連続した一体的な取組の充実を図っていきます。

■教育課程開発・授業改善支援・学校評価推進事業（教育課程推進室）

教育課程開発

「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領」に基づき、各学校が、「育成を目指す資質・能力」を育むカリキュラム・マネジメントを推進する支援をしています。

また、「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善を進めるための情報を各学校に提供しています。

学校が自主的・自律的に新学習指導要領や「横浜教育ビジョン2030」の理念を踏まえた教育課程の編成等を進めていけるように、学校らしさを生かしたカリキュラム・マネジメントへの支援を充実していきます。

小中一貫教育推進

全ての小・中学校で「小中一貫教育推進ブロック」を設置し、小・中学校の教職員の連携・協働による義務教育9年間の連続性のある教育の実現に向けた支援を行っています。

平成28年度に本市教育委員会の規則の改正を行い、これまで7ブロックに中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校の制度を導入しました。令和4年4月1日に義務教育学校緑園学園が開校し、併設型小・中学校7ブ

ロックと義務教育学校3校が9年間を通じた資質・能力の育成を目指すカリキュラム・マネジメントの充実に向けた研究を進め、その成果を全市立学校に向けて発信します。

授業改善支援

増加する新任教員の授業力向上を支援するため、市内4か所に「授業改善支援センター（ハマ・アップ）」を開設しています。新刊図書や実践資料である学習指導案等を情報資料として提供するとともに、指導主事や授業改善支援員などによる「授業づくり講座」や「出前授業づくり講座」「授業づくり相談」によって、授業力や教師力の向上を支援しています。

学校評価の推進

「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 学校評価編」＜令和4年1月策定＞に基づき、各学校は、取組の現状と課題について把握し、学校経営の改善につながる中期学校経営方針を作成し、取組を進めます。また自己評価や保護者・地域住民・学校運営協議会等による学校関係者評価を活用し、学校評価の取組を推進します。

教育総合相談センター

■教育総合相談センター（人権教育・児童生徒課）

不登校やいじめ、友人関係、学習などの教育相談や不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援などを行っています。

教育相談

一般教育相談では、不登校、友人関係、学習などの教育に関する様々な相談に電話で応じています。

また、専門相談では、臨床心理士等を配置し、心理や医療に関する相談に対応しています。

24時間子どもSOSダイヤルでは、365日24時間体制、フリーダイヤルにより、「いじめ」等に関する相談に対応しています。

学校生活あんしんダイヤルでは、社会福祉の専門職であるスクールソーシャルワーカーが児童生徒やその保護者から、学校には相談しにくいことのほか、いじめや不登校の背景にある学校生活での困りごとの相談を受け、早期解決を図ります。

更に、子どもや保護者、教員へ心理的な支援・助言等を行うため、スクールカウンセラーを全小・中・義務教育学校に配置しているほか、区の機構改革に伴い、こども家庭総合支援拠点が設置されたため、令和4年度から各区役所において、スクールカウンセラーによる出張教育相談を行っています。また、いじめや不登校などの背景にある様々な課題の解決を図るため、スクールソーシャルワーカーを方面別学校教育事務所及び人権教育・児童生徒課に配置し、全小・中・義務教育学校及び高等学校・特別支援学校を定期的に訪問し教職員とともに子どもを支援できる体制を整えています。

スクールスーパーバイザー派遣事業では、教員の問題解決能力の向上を図るため、心理の専門家等を学校に派遣して、教員への相談・助言を行っています。

不登校児童生徒への支援

横浜教育支援センターでは、不登校児童生徒の家庭に大学生等を家庭に派遣し、児童生徒の話し相手や遊び相手になる「ハートフルフレンド事業」、登校はできないものの外出することができる児童生徒が週1回程度通室して創作・スポーツ・体験活動などを行う「ハートフルスペース」、週5回程度通室し、教科学習等を行う「ハートフルルーム」を運営しているほか、家庭においてオンライン学習教材を活用して学習を行う、「アットホームスタディ事業」を実施しています。

また、民間との連携事業として2か所の教育支援センター「ハートフルみなみ」「ハートフル西部」を実施しているほか、外出することが困難な不登校児童生徒への学習支援を行う「家庭訪問による学習支援等事業」も実施するなど、民間事業者との連携を通じた支援の充実を図っています。

さらに、在籍級には登校できないものの、別室であれば登校できる生徒を対象として、校内の特別支援教室等に不登校生徒への対応の経験が豊富な教員経験者等を配置し、校内の教科担当による指導やICT教材による学習支援等を行う「校内ハートフル事業」を令和6年9月から中学校全校で実施しています。

これらの事業を通じて不登校児童生徒の「安心できる居場所」と「学びの機会」を確保し、子どもや保護者を孤立させることがないように、支援を行っています。